

## 令和3年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年8月24日（火）午前9時30分～午後0時02分
- 2 場 所 新温泉町役場 会議室
- 3 出席者  
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、中村教育委員  
山本教育委員、阪本教育委員、西村教育長  
(事務局) 中島こども教育課長、谷渕生涯教育課長、樹岡こども教育課参事  
吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人  
西村町長、西村教育長
- 5 協議・調整事項
  - (1) 児童生徒等の問題行動について
  - (2) 令和3年度の教育委員会の主な事務事業について
  - (3) 第3期新温泉町教育振興基本計画の策定について
  - (4) 浜坂認定こども園の候補地選定について
  - (5) ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書について（別冊）
  - (6) その他

\*\*\*\*\*

開会 午前9時30分

\*\*\*\*\*

○吉田こども教育課課長補佐 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより令和3年度第1回新温泉町総合教育会議を開催させていただきます。

この会議は、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでございます。いじめなど児童生徒の問題行動や教育行政に対する予算措置などについて、町長と教育委員会が協議し、意思疎通を図るものでございます。よろしく願いいたします。

それでは、主催者であります町長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○西村町長 皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年度第1回の総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

平素は当町の教育行政に何かとご協力、ご推進を図っていただいておりますこと、感謝を申し上げます。

今年度も、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染が非常に蔓延しております。この20日からは第4回目の緊急事態宣言が来月12日まで発令されることになりました。いろんな面で大きな影響を及ぼしております。地元経済、事業所も大変疲弊をいたしております。それから、地域の生涯教育を中心としたイベント、それから、運動会などもありますし、修学旅行もどうなるか、本当に心配が尽きない、そういう状況であります。

この土日もワクチン接種をさせていただいております。今回、優先接種ということで、民宿、旅館関係者、それから学校の先生方、こども園の先生方、それから持病をお持ちの方、そういった方を中心に接種をさせていただいております。それから、日曜日の午後は50から59歳の第1回目の接種をさせていただきました。昨日現在で我が町の接種率、1回目が約65.7%で、1回目の接種率は県下では7位ということになっております。それから、2回目の接種率は54%で、接種率が上がっておりまして、県下では14位という状況にあります。香美町はいつもトップランキングになっているわけですが、それにほぼ並んだかなという状況であります。引き続き医師会などの協力を得まして、ワクチンの接種を進めてまいります。

本日は、非常に限られた時間ではありますが、教育行政の推進につきまして皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 ありがとうございます。

この後の進行につきましては、主催者であります町長でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西村町長 それでは、早速です。議事に入らせていただきます。まず、レジユメの3番、協議・調整事項の(1)児童生徒等の問題行動について、課長よりご報告をお願いいたします。

○中島こども教育課長 それでは、資料の1ページをご覧くださいと思います。児童生徒の問題行動についてでございますが、表題、問題行動・いじめ・不登校等の状況について、平成29年度から令和3年度までのものを掲載しております。特に令

和3年度につきましては、7月末現在の数値ということでご覧いただきたいと思ます。

まず、刑法犯行為、それからぐ犯行為について説明をさせていただきます。刑法犯行為とは、対教師暴力、それから生徒間の暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどになります。ぐ犯行為につきましては、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品の持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などになります。新温泉町の刑法犯行為についてですが、令和3年度につきましては、現在のところ中学校で1件ということであります。次に、虞犯行為についてですが、令和3年度につきましては、現在のところは発生しておりません。

次に、いじめの認知件数です。いじめの認知件数の状況につきましては、表では平成29年度から令和2年度までは年間総数となっております。令和3年度につきましては7月末というふうなことでございますので、12分の4か月というふうなことでご覧いただきたいんですけども、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況によりまして、1学期のうち4月、5月はほとんど休業でございましたので、単純な比較対照はできないと考えております。表には明記はしておりませんが、一昨年、令和元年度7月末の状況では、小学校が14件、中学校が13件、これに対しまして、令和3年度におきましては、小学校が21件、中学校が10件で、一昨年と比較いたしますと、小学校が増加、中学校が減少という傾向となっております。

次に、いじめに関してでございます。いじめに関しましては、次の2ページも併せてご覧いただきたいと思ます。2ページにいじめの態様の集計ということで、令和3年の4月から7月分までを掲載をさせていただいております。まず、1ページに戻っていただきたいと思ます。いじめの認知件数の状況ですけども、表の右側、平成29年度から令和2年度までにつきましては、年間の総数でございますので、ご清覧を賜りたいと思ます。次に2ページの態様についてご説明をさせていただきます。いじめの態様につきましては、7月末までは、一番多いものにつきましては金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりというものとなっております。ここには持ち物を隠されるものも含まれております。2番目が、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというものとなっております。いじめ関連の最後ですけども、いじめの発見のきっかけが一番の重要な問題かなと考えております。7月末で一番多いものにつきましては、教職員の確認によるものとなっております。

2番目に多いのが保護者からの申告になっております。新温泉町の場合につきましては、小学校の規模が小さいということがありまして、一人ひとりをきめ細かに対応できているということ、それから児童生徒と教職員との関係、それから保護者と教職員の関係が密であるということが影響していると考えられていると思っております。

続いて、1ページに戻っていただきたいと思えます。不登校、長期欠席についてでございます。不登校と長期欠席の定義ですけれども、不登校とは年間に30日以上欠席した児童のうちで、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景によりまして、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることとされております。7月末までの期間でいいますと、年度の3分の1に当たりますことから、いわゆる10日以上の不登校、長期欠席者数ということで表示をしております。本町におきましては、今年度、若干減少していると分析をしております。減少の要因の1つとして、新温泉町の適応指導教室の運用が令和2年5月から始まったことが考えられます。この事業におきましては、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた指導により自立心や社会性を育てまして、学校、家庭と連携を密にしながら、学校復帰を図っているところでございます。先ほどの不登校だけではなく、長期欠席を含めまして、スクールソーシャルワーカーとも連携をしながら事業を展開しているところでございます。担当の指導主事の先生がきめ細かに活動することによりまして、学校や保護者からの相談も増えているところでございます。事案が深刻になる前に対応できたり、以前から不登校が継続している児童生徒への働きかけがより丁寧にできたりするなど、確実に成果が現れていると考えております。次に、子ども相談室の相談件数ですけれども、小・中学校におけます不登校に関する相談が大半を占めていることから、きめ細かに対応しているということが分かるのではないかと考えております。

最後に、前年度から今年度にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大の状況にありまして、各学校の先生には格段のご配慮を賜りまして、今のところ安全に学校業務を運営していただいているところであります。本当に深く感謝を申し上げるところでございます。ただ、今後の動向が不透明な中で、皆さんもご承知のとおり、状況がかなり悪化しておりまして、医療体制が非常に厳しくなっております。今年度はまだ1学期が終了したばかりで、残り3分の2を残しております。今後は、コロナ禍におけますそれぞれの事案に迅速かつ丁寧に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご質問をいただきたいと思います。

山本委員、どうですか。

○山本委員 2ページの態様の集計のところの一つ気になる数字があって、小学校の中で1校だけ非常に突出した数字が上がってるんですけども、これは同じ者がずっとやってたのか、それとも延べ人数なのか、説明を聞きながら気にはなった数字だったんですけど。

○西村町長 課長、お願いします。

○中島こども教育課長 今の件ですけれども、これにつきましては、事案につきましては1件でございます。ただし、被害者が10名いらっしゃったという事で大きい数になっております。

○山本委員 ありがとうございます。

○西村町長 ほかにはありませんか。もし何か意見がありましたら、後でも結構ですのでご発言をお願いします。それでは、(1)児童生徒等の問題行動については、以上で終了させていただきます。次に、(2)令和3年度の教育委員会の主な事務事業について、まず、こども教育課から担当よりお願いをいたします。

○吉田こども教育課課長補佐 失礼いたします。資料のほう、こども教育課につきましては3ページ、4ページ、5ページになります。主なものということで、新規でありますとか拡充したものについて主に説明をさせていただきたいと思います。

それでは、3ページをまずご覧いただきたいと思います。一番下になりますが、新規事業ということで適応指導教室設置事業ということで、文化会館を活用しまして、専任の方を1名、あとは補完的な方を1名配置しまして、今年度から本格的に対応を始めたということでございます。

めくっていただきまして、4ページの中段になります。拡充事業ということで、GIGAスクールの関係の事業を計上させていただいております。内容につきましては、各種の研修の実施でありますとか、デジタル教科書等の導入といったこと、あとはモバイルルーターの貸出しの費用といったことを予算計上させていただいております。

継続事業ではありますが、4ページの一番下、スクールアシスタントの配置事業、次のページの一番上、特別支援指導補助員の配置事業につきまして、スクールアシス

タントにつきましては、昨年度予算の18人だったものが今年度21人ということで3人増といった状況、特別支援指導補助員につきましては、昨年度11人が今年度10人ということで1人減という状況でございます。これは各学校の状況に応じまして配置基準を設けて配置させていただいているという対応になっておりますので、今年度につきましてはこういう状況になったということでございます。やはり年々支援が必要な児童生徒が増えているという状況でございます。

続きまして、5ページの2つ目、新規事業としまして、浜坂北小学校の下水道接続事業ということで、唯一残ってございました浜坂北小学校の下水道接続につきまして、現在、工事を進めているという状況でございます。

続きまして、学校運営協議会事業ということで、これはコミスクになります。本年度につきましては、照来小学校と浜坂南小学校で進めていただいている状況でございます。

続きまして、拡充ということで、スクールソーシャルワーカー配置事業でございます。コロナの状況が、引き続き厳しい状況でございます。昨年度の当初は県の補助をいただいて週2日勤務をしていただいていたんですが、6月からは週4日勤務ということに増加させていただいておりまして、引き続き今年度につきましても週4日勤務ということで対応をしていただいているところでございます。

次の新規、スクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、これも昨年度8月から県の補助事業で各校1名、週18時間程度の勤務ということで配置がされておりました。今年度につきましては、県の補助については1校分ということですが、全校に昨年度と同様に18時間程度の勤務時間で配置をさせていただいているという状況でございます。

こども教育課のほうは、簡単ですが、以上といたします。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、生涯教育について、谷渕課長、お願いします。

○谷渕生涯教育課長 それでは、生涯教育課の事業につきまして説明をさせていただきます。資料のページが6ページから9ページになります。新規または拡充の項目につきまして説明をいたします。

新規、拡充ではありませんが、6ページの一番下のところになります。地区公民館の施設整備でございますが、今年度、居組公民館に空調がありませんでしたので空調

の整備、それから、公民館施設の情報化を進めるためにネット環境の整備に取り組むこととしております。

次に、7ページの一番下のところになります。新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業、今年度から3年計画で取り組むこととしております。1年目になります今年度につきましては実態把握、それから現地調査、アンケート調査を実施しまして、文化財についてのデータの取りまとめを行うこととしております。

続きまして、8ページのほうの拡充、一番下の夢ホール自主事業でございます。改修後の記念行事としまして、1年間を通じまして事業を実施することとしております。ただし、コロナ禍の中で緊急事態宣言の発令などもありまして、なかなか予定どおりには計画の実施ができていない状況ではあります。

以上、簡単ですが、生涯教育課の資料の説明を終わります。

○西村町長 ありがとうございます。委員の皆様のご意見をお願いしたいと思えます。

○宮口教育長職務代理者 いいですか。

○西村町長 どうぞ。

○宮口教育長職務代理者 認定こども園の職員採用で気になっていることがあります。例えば、私は保育補助で入ったから畑の草取りはしませんとか、私の仕事じゃないですというような感じの職員がいるのではないかと。私、毎日田んぼに行くんですが、常に畑に入っている人は同じ人のように思います。子どもを育てるにはやっぱり環境が大事です。その環境は教室だけではありません。その辺のところを採用の段階ではっきりと話をしてもらいたいと思います。

○西村町長 面接では私も教育長も入って採用合否を決めるんですけど、その件については質問の事項にないです。何でも積極的に取り組んでいただきたいのはいただきたいけど、その辺は現場の指導が必要だと思うんですけど、園での指導はどうなっていますか。

○西村教育長 学校や園での仕事って枠がないんですね。私たちも経験があつて、ここまでっていうのはないという認識でみんながいると思っておりますし、園長からも気持ちよく作業等、動いてもらえるような声かけはしていると聞いています。環境整備は本当に大事ですし、みんなで子どもを育てる、そのために環境整備が大事だから、環境整備もみんなでやりましょうっていう、そういう園の中の文化といいますか、そ

ういったことは必要だと思っていますので、園長が指導は行っていると思いますが、今こんなお話を聞きましたので、また確認は必要かなと思っています。

○西村町長 募集人数に対して応募が少ないという現状はありますね。人によっては半日だけしかできないとか、そういう人でも雇う必要がある場合も出てきているというのが実態ですね。

○中村委員 ちょっといいですか、すみません。

○西村町長 中村委員。

○中村委員 今お聞きしながら、私、公務員から民間に移って、面接を何人もやってきて、その中で、どうしてもつかみ切れないものが確かにありますよね。その後に必ず、民間企業では理念を明文化して、それを具現化して伝えていく時間を設定しているんですね。その中でやっぱり大事なことの一つに、環境の取組があれば、一つの例として挙げて説明するっていうこと。その取組の中で、みんながどういう仕事ができているのか、そのことは欠かせないものなんだということ、いろんなことを話しながら、日常の生活に戻ると忘れてることもあるので、繰り返し理念の徹底を図ることで職員の姿勢も違ってくるように思うので、いい園にしたい、いい職員構成にしたいっていうことがあれば、当初にしっかりした理念の説明、日頃の点検というのをやっていくってことをぜひお願いしたいと思います。

○西村町長 山本先生。

○山本委員 今、宮口委員が言われたようなことについては、まだまだこれからやっていけないといけない部分はたくさんあると思いますけれども、ただ僕は、この今の事業報告なんかを聞かせていただいていつも思うんですけれども、スクールアシスタントの配置事業にしても、特別支援指導補助員の配置事業にしてもそうですが、町政が学校園教育に対して、ほかの市町と比べても非常にすばらしい支援をされている。それは本当にすごいなと思っています。あとは環境面をやるために、配置されているものがその効果をどれだけ小・中学校、園の教育に反映していくかっていうことが課題なんだろうなって思います。ですけど、基本的には学校園長さんが、その理念の遂行のために、この園をこうしたいんだっていうことで指導されたらいいと思いますし、町教育委員会としては、研修もされていると聞いておりますので、そういう席を使って指導されたらいいのではと聞きながら感じました。

それからもう1点は、GIGAスクールのことで、今まで1学期の間に小中学校の



学校訪問をさせていただき、GIGAスクール構想にのっとった授業を何件か見させていただいて、非常に教育はこれから変わるんだなと。個別最適化の教育を推進していくための有効な教育機器だということ、これからどんどんとより効率的な学習ができる、そういった研修を深められることで、町の教育はすごく期待ができるのではないかなということ、私はこの1学期、こういった授業を見させていただいてそう思いましたので、町長にはこれからも教育委員会をバックアップしていただきたいと思います。お願いします。

○西村町長 SAの方の指導や研修は現場のほうではどのようにされてますか。

○西村教育長 現場では、4月の段階で、こんな学校園にしていきたいという教育目標がありますから、そういった説明は全職員にしています。町のほうでは、スクールアシスタント、それから特別支援指導補助員に対して特別な研修を1学期に持ちましたし、この夏休みにも、教員対象の研修ではありましたが、そこに特別支援指導補助員やスクールアシスタントも出席できるような形で、特別支援教育の研修に参加いただいています。そのほか、子どもの教育に対しての研修が今年度夏休み3回、町、県でしたんですけれども、そこには自由に参加していただけるような体制を取って、よりよい子どもたちへの教育に参画していただけるように研修は進めています。

それから、先ほどから環境整備のことが出ておりますが、先生方が子どもたちと向き合う時間の確保が非常に大事になりますので、用務員の配置など町としてもいろいろ手は打っておりますが、それでも園の先生たちに環境整備についてはお手伝いをお願いすることももちろんありますので、園長に対してはさらにいい園づくりになるように、また高めていくように、教育委員会としても指導したいと思っています。

○西村町長 SAにしても、人数が増えているっていうのは、学校側の要望ですか。

○西村教育長 基準は設けておりますので、学校から希望を聞きまして、それに合った配置をしております。ただ、年々、本当に支援を要するお子さんたちが増えておりますので、隅々まで教育を行き届くような環境は、希望をいただいて、教育委員会と協議をして決定しているという形になっています。

○西村町長 SAの成果、効果について、学校ごと、園ごとで判断はあると思うんですけど、そういうものはありますか。

○西村教育長 今現在、各学校園からは配置していただいてありがたいということは聞いていますし、とてもいい関わり方をさせていただく方は多くいらっしゃいますし、

今年度、そういった事業がどう子どもたちの教育により効果を得ているのかというようなことで、今年度モデル校を設定して検証していきたいと考えています。

○西村町長 スクールアシスタントの成果によって、例えば学力が向上した、トラブルが少なくなった、不登校が減った、そういう具体的な成果が我々としてはいま一つ見えてこない。不登校が増えるとか問題行動が増えるっていうのは、SAの効果は本当はあれば、減っていくように思うんです。

それから、適応指導教室にしても、本来は適応指導教室がないほうがいいと思うんです。ないほうに向かっていくほうがいいと思うんです。それがどんどんどんどん増えていくというのは、流れとしてはよくないと思うんです。本来は必要ない。でも、そういう子が増えていくという背景は、どこに問題があるか、課題があるかという突っ込んだ研究が必要かと思うんですけどね。増えるから増やせというのが確かに正論ではあるんですけど、そこにもう一步論議が必要かなと。適応指導教室にしても、SAにしても、なくてもスムーズにいくようになったらええと、そういう流れができれば。増えるのであればどうしたら減るかという観点が必要かなと、そういうことを考えていただけたらと思っております。

学校ごとに確かに理念、校長先生中心に各校ごとあるんですけど、SAの方にも徹底していただいてもいいように思うんです。そこら辺の理念の共有っていうのは非常に少ないかなと。SAになっていない方からしてみれば、SAは夏休みがあつてええなとかね、そういう意見もあつたりして、そういうことに対しても、いや、そうじゃないよと、やっぱり共通の理念がもっともっと啓発していただいたらいい環境になっていくような感じは持っております。

阪本委員、どうぞ。

○阪本委員 たまたま不登校の子どもさんを持つお母さんと話をすることがあつて、先生のほうから声をかけてくれるっていうことが頻繁にあると聞きました。子どものいろんな状態がつかめていいなと思つて、不登校の子どもさんにはデリケートな子どもさんがすごく多くて、家族形態も本当に少人数の家族だつたりして、お母さんにしか話せないとか、本当に人間関係の構築がすごく難しく、学校の中で、この先生になら話ができるっていうことはないのって聞いてみたら、この先生にならつていう、担任じゃなくつてもこの先生になら言えるとか、そういうこともあるんだなっていうことをちょっと聞かせてもらいました。スクールアシスタントの方ともどこまで立ち

入っていいのかっていう部分もあったりするのかなと思ったりして、人同士の相性っていうのも本当にあるし、人との関わりって難しい部分もあるので、そういうことをもっとしていかないといけないんじゃないかなと思っています。

○西村町長 教育長は今のお話どうですか。

○西村教育長 先ほど町長からのお話があったんですけど、効果が目に見える形として、数字としてすぐに現れてきたら、それはいいとは思っているんですけど、なかなか教育って時間もかかりますし、いろんな手だてをしながら、子どもたちを育てていく。その中に一つでも光が見えて、例えば立ち歩いていた子どもがちょっと落ち着いて座れるようになるとか、私たちはそういったことに喜びを感じながら子どもと一緒にやっていくわけなので、そういったこと、町長がおっしゃったことも含めて検証をしたいと思っております。

それから、不登校の子どもたちについて、適応指導教室があることによって、実際に学校に戻った子どももいます。それから、適応指導教室がなかったら救えなかった子どもたちを救っていると私は思っておりますので、阪本委員がおっしゃったように、それぞれが抱えているもの、非常に複雑でいろんなことがあります。これが原因だから不登校になったっていうものは、本当になかなか原因が一つということもないですし、そこを学校の先生、または外部からのSSWの力を借りたり、またスクールアシスタントやいろんな人、学校に関わる全ての人たちで子どもたちに関わっていけばというのが理想であると思っておりますので、多くの皆さんのお力をお借りしながら、1人でも救っていききたいなという思いでおります。

なので、担任の先生が足しげく家庭訪問されて、この夏休みも週に1回は必ず行くということをされている先生もいらっしゃいます。そこで子どもとのつながりはもちろん大事なんですけど、家庭とつながることも大きな力になると思いますので、いろんな人たちが関わったり、この人しか駄目っていう子どももいますので、そういったところは臨機応変に対応しながらしていきたいなと思っています。

○西村町長 ありがとうございます。国のデータですけど、独り親の約5割が貧困家庭であると発表されています。暴力やいじめの背景にもそういう家庭環境が影響しているのかも分かりません。我が町の子育てをどうすべきか、安心して教育ができるようにするためにはどうすべきか、そのためにも背景をぜひ研究していただいたらと思っております。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 予算の関係で、2点お願いしたいことがあります。

その前に、スクールアシスタントの、町長のお話を聞かせていただきながら思ったんですが、スクールアシスタントの先生が一人ひとりに寄り添って、今ここが困っているな、ここが分からないなっていうことに的確にアドバイスできる、落ち着かないときに問いかけができるということは、その子に対して、分からないところを飛ばさないということと、自分が分からない、周りに追いついていけそうもない、周りとのギャップも感じるというときに、そうした方がいることで、子どもの力になれると思うんです。だから、新温泉町はより多いということなら、きめ細かい対応ということを町の特徴として強めてもらいたいという気持ちです。そういう中であって、数十人おられるスクールアシスタントの先生方が、より効果を上げるにはどうしたらいいかということを考えていく余地はあると思うんですね。担任の先生方とどう取り組むのか、スクールアシスタントの役割として何ができるのか、今の新温泉町の子どもたちには何が必要なのか、これをやればいいんだっていうことをもう少し研究いただいて、アシスタントの方々や先生方でチームを組まれて、より良いスクールアシスタントになっていただければ、私はこの人数はありがたいと思います。

それから、1点目ですが、教育構想のダイジェスト版についてです。学校は地域のものであるっていうのは久しく言われることですし、コミュニティ・スクールが今年度2校でスタートして、良い制度が始まったなということも見させていただいているんですけども、やっぱり地域とともに教育を考えるっていうことも大事なことだと思うんですね。そういう中で、新温泉町の教育はこんな考え方なんだな、教育長はこういうことに力を入れておられるんだなということを知ってもらうには、やっぱり発信だと思うので。これを全所帯に配布いただいて、そして、1回ではなかなか伝わらないと思うので、いろんなトピックスを絡めて継続してもらうっていうことをぜひ次の予算にはお願いしたいと思っています。

もう1点は、生涯教育の関係で、図書館の予算をいろいろ組んでいただいたり、職員さんもいろんなアイデアを出して、いろんな企画をしていただいています。その中で、図書館が良い居場所になったらっていうことも今大事に取り組んでいるっていうお話も聞かせてもらいました。その居場所っていうのが、図書館っていうのは入館料が要らないし、冷暖房があるし、長く居ても帰れとは言われなくても分からないし、

そういうことであるなら、例えば独り親の子どもさんであるとか、家に帰っても誰もいない子どもさんであるとか、何となく寂しいなと思う人とか、そういう方が図書館に出向くということはすごく良いことだなと思うんです。そういう方々を迎えられる状況にあるっていうこともまた大事だと思いますし、そういう人を理解してもらって、受け止めてくれる職員なりボランティアなりが大事だと思いますし、そういうことに対して図書館がより充実してもらえればありがたいな、行きやすいところであってもらえればありがたいなと思います。蔵書ももちろんですし、いろんなことをそこで学べるから、働いている方も一緒になって子どもさんに働きかけていけるっていう図書館になっていただけるのではないかなと思うので、ぜひ力を入れていただきたいと思っています。

○西村町長 教育長、どうですか、今のご意見。

○西村教育長 中村委員がおっしゃっていただいたような形で、ダイジェスト版についてはお願いしていきたいと思っております。

それから、図書館が居場所になるってというのは本当にとっても大事なことで、あれだけ良い加藤文太郎記念図書館がこの町にあるってことは大きなことだと思いますので、もっといろんな人たちに活用していただけるような図書館に今後なっていったらいいと思いますし、本を読むことについて、力も入れていきたいと思っていますので、いつでも寄って、ほっとできる図書館になるような手だては必要かなと思っています。

○西村町長 図書館の、学校の利用なんかはどうですか、生徒さんの。特に図書館で勉強しようとか、そういう取組はどうですか。

○西村教育長 図書館へ行ったときには、やっぱり何人かが図書館に来て勉強している様子も見たり、本を読んでいる様子も見ます。それから、今年度は加藤文太郎の漫画本を作るといふこともありまして、加藤文太郎記念図書館に触れてもらおうということで、各小学校に来てもらって見学をしてもらう、図書館に親しんでもらうということも生涯教育課で事業をしておりまして、そういった努力もしております。

○西村町長 鳥取のブックオフに行ったら、古本の買取りをしておりまして、新温泉町の古い本も相当出とるらしいです。歴史や文化に対するいろんな本。本来なら保存してほしいようなのが、どんどん流れているということ、そこを利用している方が言っていました。文化財的な本が非常に流れているということ、言われました、もっ

たいないと。

そのほか、またご意見ありましたら、後ほどでもいいですので。次の課題、協議事項に入らせていただきます。

(3) の第3期新温泉町教育振興基本計画の策定についてということで、担当よりお願いいたします。樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 それでは、第3期新温泉町教育振興基本計画についてご説明をさせていただきます。資料の10ページをお開きください。

まず、本計画の性格について説明をします。本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本町の教育施策に関する基本的な計画です。家庭教育、学校教育、社会教育、生涯学習、スポーツの振興等、本町の教育全体に関する計画であり、教育に関する各分野の個別計画の基本となります。計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間です。

続きまして、骨子について説明をいたします。第3期の計画も第2期に準じて3部構成を考えております。第1部は、基本計画の策定に当たってです。策定の趣旨や計画の期間、運用について記載予定です。第2部は、教育をめぐる現状と課題です。社会情勢や教育環境の変化について触れた後、第2期計画の検証を行います。第3部は、本町が目指す教育です。基本理念や目指す子ども像などについて触れた後、基本方針と具体的な施策について記載予定です。

続いて、基本理念と基本方針について具体的に説明をさせていただきます。基本理念は、第1期計画からの方向性を一部引き継ぎ、主題を「生涯にわたって生き生きと輝く教育」とし、副題を「豊かに人と人とがつながり 明るい未来を切り拓く」としています。教育基本法では、国の教育振興基本計画を参酌すること、また、県の教育振興基本計画では、県の計画が市町の尊重されるべき基本指針となっています。そこで、未来を切り拓くための方向性や、人々の豊かな心やつながりを大切にすること、生涯学び、活躍し続けられる環境づくりを進めていくことなどを踏まえて基本理念としています。また、教育振興基本計画を単なる計画で終わらせるのではなく、町民が一体となって取り組むための身近な計画になってほしいという西村教育長の強い思いから、今回、独自に合い言葉を追記しています。合い言葉を伝え合うことで、子どもから大人まで教育振興基本計画にどのようなことが書いてあるのかを大まかにでも理解し合い、本計画が身近なものとして隅々まで浸透してもらいたいという願いが込め

られています。基本方針については、県の基本方針に準じて掲載させていただいております。ただ、基本方針の3につきましては、新温泉町内では100歳を超える方々も多くおられます。そのことも踏まえ、「人生100年」を「生涯」に変更し、生涯を通じた学びの推進としています。

最後に、策定委員会委員について説明をさせていただきます。ページ数でいいますと、12ページになります。本計画の委員につきましては、第2期計画から人数を増やし、12名としています。主な理由は、学習指導要領の改訂により、社会に開かれた教育課程の実現が求められていることや、新温泉町の伝統文化を宝として持続可能なまちづくりに向けて本計画を策定していくためです。委員構成は基本的には第2期計画を基本としていますけども、地域と学校が協働して教育を進める必要があるため、地域学校協働活動推進員の枠を設けたり、少子高齢化においても本町の重要な文化を継承していくため、文化財保護審議員の枠を設けたりしています。また、グローバル化など社会が多様化、複雑化していることや、GIGAスクール構想など、新たな取組が求められていることなどを踏まえ、大学教授の枠も設けております。

説明は以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから、計画についてご意見をお願いしたいと思います。

○吉田こども教育課課長補佐 町長、補足をよろしいでしょうか。

○西村町長 どうぞ。

○吉田こども教育課課長補佐 本来、教育振興基本計画につきましては、教育委員会部局で協議をするものではございますが、当町におきましてはこの計画を教育大綱としても位置づけてもおります。教育大綱につきましては、この総合教育会議で定めるということになっておりますので、この会議に議題として上げさせていただいております。

今後の予定でございますが、今月下旬に町の広報紙やホームページで公募委員の募集をさせていただきます。その後、委員の選任については、9月28日の教育委員会でご提案をさせていただいて、策定委員会を立ち上げるということを経済スケジュールとして考えておりますので、追加で説明をさせていただきます。

○西村町長 ありがとうございます。9月の教育委員会で協議があるようですので、その場でご意見をお願いいたします。

それではここで10分間の休憩とさせていただきます。

〔休 憩〕

○西村町長 それでは、再開します。

次の（４）浜坂認定こども園の候補地選定についてということで、議題に上げさせていただきます。

この件については、私が町長になって4年目になるんですけど、一向に進んでいないということで、大変申し訳なく思っております。現在地ということで、これまでの検討委員会の結果、それから浜坂の住民の方からの要望書、こういった背景がありまして、私の立場として、現在地を進めているというのが実態ですが、議会の中で多数が現在地では駄目だということで、この3月にこの庁舎横、現在、駐車場になっていますが、そこと現在地周辺の最終報告を3月にさせていただく中で、どちらかで選定をさせていただければということで現在に至っているというのが実態であります。

そういう中で、6月議会に、交通量であるとか騒音であるとか、いろんな環境調査の調査費として500万円を上げたんですけど、現在地が入っているからという理由で減額修正ということになりました。来月、9月議会があるんですけど、このままでは前進しないという背景がありますので、仮に役場庁舎横にするとした場合、改めて課題はないのかということで役場横だけの調査費を上げさせていただきたいと考えています。役場横に決定というわけではないんですけど、環境調査費を上げさせていただきたいと思っております。

実質的には6年間進んでいない。もともと津波が来るというのが背景にあったんですけど、その後、県から津波が大丈夫という報告がなされまして、今度は洪水ということで、1000分の1の可能性が発表され、岸田川が決壊して約10mぐらい水位が上がると、そういう状況の中で、現在地の安全性というのが話の中心になっているという状況にあります。

改めて、私は現在地を推進しとるわけですけど、子どもたちがどんどん減る中で、子どもたちが行きたくなるようなこども園、そして、将来町の子どもが増えるような、そういうこども園、夢のあるこども園をつくるには、役場横ではちょっと力不足かなと考えております。絶対に、命を守る、安全対策をきっちりする中で、現在地の周辺



を生かしたこども園をつくっていきたいというのは私の思っているところであります。兵庫県一すばらしいこども園をつくる、そういう場所としてはやはり現在地が一番、将来展望も含めて、可能性が高いという具合に思っています。

例えばこども園と子どもクリニックを併設するとか、それからこども食堂を併設するとか、高齢者との集いの場を併設するとか、いろんな構想が現在地ではできると思っていますし、そういう思いで取り組みたいと思っております。よその町からも新温泉町のこども園に行きたい、そういうこども園ができたらというのが私の基本的な考えです。

それから、大庭を残すということは決定しとるんですけど、将来的に万が一統合という可能性が出た場合、やはり現在地なら大庭からもさっと来れますし、非常に最適地でもあると考えておりますので、ぜひ皆さんのいろんなご意見を生かしながら推進を図っていきたいと思っております。

この点について、委員の皆さんからご意見があったらお願いをしたいと思えます。

山本委員、どうですか。

○山本委員 町長さんが今言われたんですけど、6年間ぐらいこの話が進展していないということなので、園訪問に行かせていただいて、実際に園の中に足を踏み入れさせていただいたら、やはり施設の老朽化ということが見られるんで、どちらが選ばれるにしろ、やはり保育、教育の充実のためには、早く選定地を決定されて、今言われたような夢のある、そういうこども園をつくっていただきたいというのが思いです。

場所については、いろんな考え方があるので、どちらがいいとか、議会の皆さんがいろいろ議論されたり、いろんな立場の方がいろいろと意見も伺ってきているので、私自身のそういったものについては、この場合は、申し訳ないですけども、言えません。けれども、この話が本当に早く進展したらいいな、ぜひお願いしたいなという、そういう思いがあるということをお願いしたいです。

○西村町長 ありがとうございます。

中村委員、どうですか。

○中村委員 私も同じようなことになるんですが、当初から安全・安心ということに対して、一步も譲れない譲らないという状況が見えて、何でって思っているところが正直な思いです。

そうであるなら、1000年に一度に対する対応、対策は決して無理な話ではない

んじゃないかなと思うことと、現在地の環境条件っていうのが、子どもにとって、また、保護者にとって安心できる、また地域にとっても、そこは大きな目玉ではないかと思えますし、そこをどこまで安心・安全に図れるのかということは、十分協議をされた中でやってほしいな、その上で、子どものために、地域のためにどうやったらいいのかということが、議会でもどこでも、そこに向かって大事なものを論議してもらえればありがたいなと思えます。

○西村町長 ありがとうございます。

7月24日に、現在地の近くに66年間住んでいる漁協の組合長に話をさせていただきました。その中でも、やはり言われたのが、安心・安全は絶対条件という中で、これまでの味原川の整備以降、稲わらがちょっと浮いたこともあったけど、基本的には安全対策が行われ、安全は担保されているというお話をさせていただきました。特に、味原川は、20年かけて、51億円かけて改修した後、大きな被害はありませんと。以前には、稲が浮いて、ナカケーさんのほうまで来たことがあるけど、改修以降は全くないと、そういうお話をされました。そうした実際に住んでいる方の生の意見もありますし、いろんな将来展望も踏まえた上で、やはり安心・安全はきちっと確保する中で絶対守るんだという、そういう建物の構造なりを考える中で、山本委員が言われた、早くという、そこをやっていきたい。

役場横にした場合、周辺住民の皆さんの合意形成を心配しています。現在地でしたら、過去の流れの中ですぐ対応が図れると思えますし、そういう面も含めて考えたいと。それから、今のところでやることで、有利な起債が使えるということもあります。

阪本委員、どうですか。

○阪本委員 園を訪問させていただいたら、本当に古い施設で、すごく工夫して頑張っておられる先生方の姿を見ているので、早くって思っとられるんだろうなって思ったんですけど、本当に何を優先にするかというところで、今、雨が降るのもどこにどういう被害が出るか分からないぐらい強く降るような異常気象になってきて、今回の大雨のときにも、関係する方はいろいろ考えているんじゃないかなと私自身もすごく思ったんで、現在地にするにしても、本当に安心で安全であるということ、1000年に一度っていうのがすぐに来るかもしれないし、以前に地震で避難している子どもさんの様子を見させていただいたときに、園に避難していた子どもさんは、すごく情緒が安定していて、避難生活もそんなに苦じゃないような様子を見させてもらったこ

とがあったので、今の場所にされるんだったら、本当に安全である、避難所にもなるぐらいに計画を立てられるのも一つかなと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

本当にいつ大雨が降るか分からないので、そういう背景もあると思います。安全対策は徹底して取り組む、そういう思いでやっていきたいと思っています。山本委員。

○山本委員 9月議会の中で、役場よこでの環境調査のお金を計上していくんだってというお話をされて、6月議会では現在地が入っているっていうことで見送られた環境調査なんですけども、どちらになるにしろ、そういったものが客観的に見える形で、何が問題でどういう利点があるのかっていうことがそういった調査によってある程度明確に分かってくるんだらうな。そうすると、それが判断の基準になってくるんだと思いますので、ぜひ、9月議会で、議員さんとの話になるとは思いますけれども、そういった面もしっかり理解していただければと思います。

○西村町長 ありがとうございます。客観的な外部のプロの目で、まちづくりの視点で判断ができるような資料を出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、この認定こども園については以上で終わらせていただきます。

次に、5番目として、ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会の報告書についてということで、教育長よりお願いいたします。

○西村教育長 このことにつきましては、8月の教育委員会で事前にご説明をさせていただいておりますので、簡単にご説明させていただきます。

6月29日に県教委から、ひょうご未来の高校のあり方検討についての報告書の説明を受けました。この際には、以前お伝えしたように、町長も出席をされております。いろいろと県教委に対しての思い、首長としての思いを町長から言っていたいただきまし、そのことについては、また町長から後でご発言がいただけるかなと思っております。

簡単に申しますと、望ましい規模に満たない学校への支援、また、それは県からの支援に加えて、地元市町からの支援が必要だということが話されました。また、望ましい規模の学校における多様性ということでも、この報告書の中にもまとめられていたと思います。

兵庫県全体としても生徒数がどんどん減少し、平成元年から比べると半数になって

いるのに、学校数は7校減のみにとどまっている。但馬、第5学区で考えましても、半数以下に生徒数になっているのに、学校数は3校の減少にとどまっている、そんな説明がなされました。

但馬地域の現状として、少子化に歯止めがかからない状態で、生徒数が減少していく現状がございます。その中で、地域の県立高校の魅力を高めて、活力ある高校にするために、今後どうしていけばいいのかということで、地元の意見を聞きたいというような場ございました。特色ある学びをどう充実させていくのか、市町がこんな形を考えているということも示してほしいという説明がありました。そして、この説明の中で、統合ということが本当に見えてくる説明だなというようなことも感じておりました。

それから、7月6日に、市町教育長会議の中で県教育長との意見交換の場がありました。県教育長からの話では、但馬地域は特別に本当に地域の願いも強く、歴史もある伝統校が非常に多いと。なので、都市部とは違うんだと、学校を残すということで今まで進めてきたけれども、新たな考えに進んでいくときに来ているのではないかと。しかし、まだまだこれから協議をして、意見を伺った中で進めていきたいという話がありました。

私としては、教育長として、町内唯一の高校であるので、何とか存続したいんだ、その思いは地域の皆様も一緒の思いだということをお伝えし、そのために、今現在、高校と中学校との連携強化を図ったり、中学生に選んでもらえるような魅力づくりをしていくために、高校と教育委員会とがスクラムを組んで進めている。特色であるグローバルキャリア類型の魅力づくりの見直し、大学への進学、就職についての実績を保護者や生徒にどんどん伝えていただきたいというような願いを浜坂高校にも伝えております。

そんな中で、本当に浜坂高校が頑張っていることを町の行政としてもいろいろな課と連携をしながら、浜坂高校の良さを町民の皆様を知っていただけるような手だてを現在も取り組んでいっているんですけれども、今後も浜坂高校の魅力を発信できるような援護、支援をしていきたいと思っています。

あり方検討委員会の報告書については事前にお配りしておりますので、見ていただいていると思いますので、また、町長の高校に対する思い等、ここでご協議いただけるのかなと思っています。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○西村町長 ありがとうございます。

6月29日に1回目のあり方検討委員会の報告書、報告会が県民局でありました。首長としては、私一人が出ておりました。あと但馬の県会議員の3人の方、それから、各3市2町の教育長さんと、それから、中学校長会の会長さんが出ていました。基本的には各地域の、校長先生も含めて、地域には必要だというのが大半でありました。

この検討委員会のメンバーは23人おられるんですけど、但馬からは一人も入っていないということで、但馬の意見が多分もうほとんど無視されておったと。一番遠いところで、上郡の教育長が一人だけ郡部から、あとは神戸市とか大都市ばかりでした。但馬の現状を分かってない方々が論議された結果だということで、最初は隠岐の島の島前高校、そこの高校の例を具体的に出されて、そこはこんなことをやるとよと、町の支援はこうだよという話をされて、まるで町立高校に、町の支援がなかったらいけんよというような感じで。県が現状に対してこういう支援をするっていう県としての姿勢も示さず、人口が減るから、島前高校を見習ってやったらというふうな、そういう話がありました。生徒が減るなら町の関与を増やして町立高校にしないよと言わんばかりの説明会だったかなということで、あまり我々としては気持ちのよくない報告会でありました。

例えば教育長、教育次長という方が会議に出ったんですけど、例えば浜高に来て、現実を見たわけでもないと思うんです。現実を、現場を見ずに検討委員会の報告書が出されているということで、大変残念な報告書だなということを感じております。説明会も12時半からされまして、2時間ぐらいでさっと切り上げる、次の説明会があると、非常に形式的な説明会でした。我々にとっては切実な問題を何か簡単に済まされました。昼の12時半からとかね。普通、会議は1時からというのが公の場合、基本なんですけれど、そういう中途半端な時間に集合させてやるということも含めて、報告会の在り方についても苦言を呈しておきました。いろんな面で、課題がある報告会であったと思っております。そういうことで、県の、県教委の姿勢が見えないというのが残念でした。

それから、鳥取から、岩美から浜高に通学が今はできないんですけど、そういうのを提案したら、参事さんがすぐに「できません」って言いましたけど、その後、佐用町の町長に聞いたら、隣の岡山も通学区域になっとなら、県境を越えて生徒が来てま

すよということも聞きまして、「できません」と一刀両断で言われたんで、そういう県の在り方についても非常に疑問を持ちました。そういうふうなことで、もっともっと話をする、煮詰める必要があるということは感じました。そういうことをその場では話をさせていただきました。

以上のような現状ですけど、浜高の存続問題については、地域の方も非常に高い関心を持っていますので、浜高がなくならないように持っていきたいと。

今年は115人が浜中、夢中を卒業されて、浜高に行ったのが55人、5割を切っています。それで、30人が城北に行かれました。4人に1人が城北、2人に1人が浜高。浜高の1年生は57人、定員が80です。香美町から2人来ていますから、そういう浜高の現状です。

何とか浜高を盛り上げていきたいと思っておりますが、宮口委員はどうですか。

○宮口教育長職務代理者 報告書の4ページにもありますね「地域の教育力を活用した特色ある取組」ということ。子どもたちが魅力を感じることで、要するに将来の展望を開けることが大事だと思いますね。ただ3年間、楽しく学校生活を送ればいいというもんじゃないと思うんです。3年間の学びで、次の進路を決定する。高校卒業がゴールではなく、そこが次のスタートになるんです。

浜高だからできるんだっていうものがあれば、やっぱり親も生徒も感じるもので、じゃあ、浜高で3年間勉強してみようかなってものが生まれるんだと思うんです。今はよその高校のほうが魅力ある話が多過ぎるから、そっちを選んでしまう。子どもたちのつながりの中、先輩後輩の関係の中でいろんな情報が入る。浜高にないものがよその学校にある、そこに目が向いている。だから、それ以上に浜坂の良さ、浜高にはこういうようなものがあるっていうことを示していく必要があると感じるんです。

○西村町長 山本委員、どうですか。支援で、浜高に行きたくなる支援策。

○山本委員 例えば、生徒数が減ることによって、教職員定数がどんどん減って、十分な教育とか支援ができないっていう人間的な面で課題も出てきていると思うので、例えばそういった面で町の良さを発信できるように、町の職員を浜高に派遣するとか。この前、浜高の特色はグローバルキャリア類型だと聞いたんですけども、全然知らなかったんですよ。つまり、今、現実に浜高でどういった教育が行われているとか、こういうことに力を入れてるっていうことが広く町民に伝わってないっていう感じはして、そのためには広報だろうなといつも思うんです。教育の形をある程度子どもたち

や町民に知ってもらうのには広報が一番だと。それは例えば新聞とかテレビといったマスメディアを使うとか、町の広報紙にも掲載するとか、そういったことをやっていて、魅力ある高等学校にしていく。それこそ台湾との交流もしとられますし、もっともってそこら辺をPRされたらいいのにとおもいます。

よその町では、例えば全国からスキーをさせるために下宿費を補助するとか。

○西村町長 香美町、村岡高校ですね。

○山本委員 はい。それとか、例えばいつも幼稚園や小学校に出向いて、高校生が園児や児童と交流するとか、花を届けるとか、いろんな記事を目にするんですけど、あんまり地元の高校の活動が目につけられない、残念だなと思います。ぜひそこら辺も町が影で支えてあげられる部分かなと思います。さっきの人の派遣も含めて。

○西村町長 ありがとうございます。

○宮口教育長職務代理者 それから、生徒が芸術系に興味、関心があって、そっちの道に進みたいと思っても、今現在、浜高に芸術の正規職員はいないと思います。だから、そうした先生が朝から晩までいないから生徒は相談がなかなかできない。その辺で進路に対してもちょっと不安があると思います。

体育の関係に進学したいと思っても、同じ状況があると思います。そういうことを感じています。

○西村町長 臨時的な講師が多いということですか。

○宮口教育長職務代理者 そうです。担当の授業の時間が終わったら次の高校へ行く。例えば午前はこの高校、午後は次の高校。2つや3つを掛け持ちしていると思います。

○西村町長 やっぱり県の責任ですね、そこは。支援策ということで、中村委員、どうですか。今、率直に。

○中村委員 魅力あるって、その目玉をどうするかということだと思うんです。例えば鳥大の先生とか、環境大の先生とか、専門学校とか、そういう特別授業で定期的に来てもらえて、そこを掘り下げていけるっていうものをしっかりと示して、ああ、深められるだ、広げられるんだと感じられる授業ができれば、そのことを発信することが魅力に繋がるとおもいます。

香住高校では動画をつくっていました。すごいよく分かるし、説明もうまくて、あの動画で引きつけられるなっていうこともあるように思うし、ホームページ等々の高校の校長先生の挨拶を読ませていただいて、あれが全部できれば魅力あるんだろうな

と思うけども、じゃあ、どこが目玉なんだというところが見えないところもありますし、香住高校のように特化して訴えるっていうところがやっぱり要るんじゃないかなと思います。

どうしてもそこの学校の在校生とか教員が輝いてないと何か引きつけられないなど思うので、教員とか生徒がもっと立ち上がってチームを組んで燃えてもらわないと、周りが燃えていてもどうかなって感じがします。

○西村町長 中村委員のイメージは、燃えてない。

○中村委員 情報も少ないと思うんですが、そういう燃えているっていうものが発信されてない。

○西村町長 燃えるにはどうしたらいいでしょうか。

○中村委員 燃える授業なり燃える高校であるということが基本なんでしょうけど、でも、意識もしていかないといけないですし、チームを組んでどうして盛り上げようかっていうところが、外部も入りながら、検討してもらいたい。そこから立ち上がって欲しいなど。

○西村町長 燃やさないといけない。火をつけるような。燃えるのは学校の先生と生徒、教育委員は火をつける役を、ぜひ。

○宮口教育長職務代理者 それと、私が思ったのは、地元の先生がないですね。浜高にね。だから、神戸のほうやいろんなところから来ておる先生が多くて、地元の方であれば、地元の情報や意見がもっと入りやすいんだけど。この辺でも地元の先生をできるだけ登用してもらうことで、地域の声が学校にも入るっていうこともあるので、大事にしてほしいと思います。

○西村町長 今、分かりますか、先生、何人ぐらいが地元か。

○西村教育長 今わかる範囲では、地元の方は3人います。

○西村町長 阪本委員、いかがですか。

○阪本委員 昨年度から私学の授業料が実質無償化ということで、年収590万未満世帯が対象になっているので、私学が選べるようになってきているということがあります。この地域性でも、浜高に通うのにバスの定期代も安くなってはいるんだけど、城北にたくさん進むっていう部分としては、授業料が無償になっていて、もちろんバスもあるし、あと、勉強を頑張っていれば、またそれもいろいろと免除していただける制度があって、細かく計算してみたら、城北のほうが安く行けるんじゃないかって



いうことに至ってしまう部分もあって、ちょっと太刀打ちできないんじゃないかなと思っていて、それだったら、浜高ではグローバルキャリアについて、本当に何を必要として、社会からは何を必要とされていて、それに対応して、そういう力をつけていくということができるっていう意味で、グローバルキャリアがあるということをもっとちょっと子どもたちがよく分かってないというのがもったいないと思います。

進路を決めるのも、目標があるからあそこに行こうって、もう2年生のうちに志望校が決まってしまうような状態があるんだと思うんで、何となく分からないまま、よその高校のほうが自分の中でのビジョンを持てるような、そういうことがあると、浜高は大体こんなもんだろうという感じでよそを選んでしまうという流れもすごくあると思っているんで、浜高を知ってもらうこと、グローバルキャリアで勉強したら、こういう力がつくんだよ、その先にはこういうことができるんだよっていうことをもっともっと早いうちに、実際に子どもたちにも保護者にもしっかりと伝えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

○西村町長 グローバルの成果が本当に見えんですね。言葉でのグローバルって、グローバルとローカルは分かるけど、現実論として、川にかかしを立てたりとか、あれがグローバルかなと、何かちょっと不思議なグローバルだなと。

○山本委員 今年、学校訪問、小・中学校に行かせていただいて、1学期、すごく心に残った学校があるんですよ。それは照来小学校で、何が一番心に残ったかといったら、学校経営が本当に単純明快にこの言葉に集約されているなっていうのを校長さんが言われて、3つの光を発信するんだと。3つの光というのは、地域へ学校から光を発信する、それから、少人数の学校としての光を発信する、それから、研究校にもなっておられるICT・教育機器を使って、その光を発信するっていう。単純明快だけでも、学校がやろうとしていることがよく分かる、そんな思いで話を聞かせてもらったんですけど、先ほどから何かの特化するとか、こういうことだったらうちの高校に任せなさいとか、何かそういうものを、単純明快でいいんで、みんなが分かるようなメッセージをもっと出されたら良いと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

最後に、山本委員から大変良いお話を聞きました。ここでほぼ時間が来ましたので。はい、宮口委員。

○宮口教育長職務代理者 最後、一つだけ。予算のことですが、事業は必ず検証する

必要があると思うんです。その中で課題と成果が出てくる。どこに課題があるのか、予算の問題なのかっていうことになったときに、ここでやっぱり予算が決まると思うんです。あるいはここは成果が上がって、ほぼ今のまま順調に継続してやっていけるというようなものについては、予算を減らしてでも足りないところに持っていくとか。成果と課題を出して、課題を解決していく、このような方向であってほしいということをお願い申し上げます。

○西村町長 ありがとうございます。

今日はたくさん良いご意見をいただいたと思っております。いずれも地域にとって重要な課題ばかりであります。課題解決に向けて、皆さんのお知恵を借りながら、こども教育課も、生涯教育課も含めて、前向きな対応で進んでいただきたい。そのように思っております。

その他の項があるんですけど、連絡事項、ほかにもしあれば。

○吉田こども教育課課長補佐 事務局からは特にはないです。

○西村町長 ないですか。ありがとうございます。

それでは、大変長い時間かかりましたけど、以上をもちまして第1回の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

閉会 午後0時02分

\*\*\*\*\*